

周防大島町告示第63号

平成26年第2回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成26年7月9日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成26年7月15日

2 場 所 大島庁舎議場

○開会日に応招した議員

魚谷 洋一君

平川 敏郎君

田中隆太郎君

広田 清晴君

荒川 政義君

中本 博明君

松井 岑雄君

今元 直寛君

尾元 武君

平野 和生君

吉田 芳春君

濱本 康裕君

新山 玄雄君

小田 貞利君

魚原 満晴君

久保 雅己君

○応招しなかった議員

平成26年 第2回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成26年7月15日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成26年7月15日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案説明
日程第4 議案第1号 平成26年度橘総合支所建築工事の請負契約の締結について
日程第5 議案第2号 平成26年度橘総合支所電気設備工事の請負契約の締結について
日程第6 議案第3号 平成26年度明新小学校特別教室棟耐震改修工事の請負契約の締結について
日程第7 農業委員会委員の推薦について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案説明
日程第4 議案第1号 平成26年度橘総合支所建築工事の請負契約の締結について
日程第5 議案第2号 平成26年度橘総合支所電気設備工事の請負契約の締結について
日程第6 議案第3号 平成26年度明新小学校特別教室棟耐震改修工事の請負契約の締結について
日程第7 農業委員会委員の推薦について
-

出席議員(16名)

1番 魚谷 洋一君	2番 平川 敏郎君
3番 田中隆太郎君	4番 広田 清晴君
5番 荒川 政義君	6番 中本 博明君
7番 松井 岑雄君	8番 今元 直寛君
9番 尾元 武君	10番 平野 和生君
11番 吉田 芳春君	12番 濱本 康裕君

13番 新山 玄雄君

14番 小田 貞利君

15番 魚原 満晴君

16番 久保 雅己君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 福田 美則君

議事課長 中村 和江君

書 記 岡本 義雄君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木 巧君	副町長	……………	岡村 春雄君
教育長	……………	西川 敏之君	公営企業管理者	……………	石原 得博君
総務部長	……………	奈良元正昭君	産業建設部長	……………	池元 恭司君
健康福祉部長	……………	川口 満彦君	環境生活部長	……………	佐川 浩二君
久賀総合支所長	……………	前崎 浩二君	大島総合支所長	……………	佐本 洋二君
東和総合支所長	……………	藤山 忠君	橘総合支所長	……………	升谷 高広君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	松本 康男君
教育次長	……………	岡野 正徳君	公営企業局総務部長	…	藤田 隆宏君
総務課長	……………	佐々木義光君	財政課長	……………	中村 満男君
契約監理課長	……………	松田 博君			

午前9時30分開会

○議長（久保 雅己君） おはようございます。本日は御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、平成26年第2回周防大島町議会臨時議会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（久保 雅己君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、中本博明議員、7番、松井

岑雄議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（久保 雅己君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、去る7月9日開催の議会運営委員会において、協議の結果、本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 異議なしと認めます。よって、本日1日限りとすることに決しました。

日程第3. 議案説明

○議長（久保 雅己君） 日程第3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 本日は、平成26年第2回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、提案いたしております議案の概要につきまして、御説明を申し上げます。

本臨時会に提案をいたしております案件は、工事請負契約の締結についての3件であります。

議案第1号は、平成26年度橋総合支所建築工事について、大字東安下庄の株式会社神田建設と、議案第2号は、平成26年度橋総合支所電気設備工事について、大字東安下庄の株式会社大島電機と、議案第3号は、平成26年度明新小学校特別教室棟耐震改修工事について、大字久賀の平川建設株式会社と、それぞれ工事請負契約することについて議会の御議決をお願いするものであります。

以上、議案の概要につきまして御説明申し上げましたが、詳しくは提案の都度、関係参与が御説明申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、お願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（久保 雅己君） 以上で、提案の説明を終わります。

日程第4. 議案第1号

○議長（久保 雅己君） 日程第4、議案第1号平成26年度橋総合支所建築工事の請負契約の締結についてを議題とします。補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） 議案第1号平成26年度橋総合支所建築工事の請負契約の締結につきまして補足説明をいたします。

本案は、去る7月2日に、7社による指名競争入札の結果、周防大島町大字東安下庄の株式会社神田建設が5,550万円で落札いたしました。その落札価格に消費税の価格を加えた5,994万円で請負契約を締結しようとするものでございます。

建築の概要につきましては、延床面積390平方メートルの鉄骨造平屋建てでございます。参考資料にお示ししているとおり、現在の橘庁舎の南東側に建設する予定でございます。なお、参考までに、工期は契約の日の翌日から平成27年1月31日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（久保 雅己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） この議案も先の議案、いわゆる企業職の議案同様、低入札価格調査の結果、落札決定ということであります。予定価格に対して78.27%という状況だろうと思います。

そういう中で、調査についてであります。調査の場合が、契約監理課のほうが、実質的に項目をおこして、そして、調査をされただろうというふうに考えております。

そういう中で、私は常々言っているのは、下請業者の締めつけにつながったらいけない。労働者の賃金確保を粗末にさせないという点で、私は低入札の場合は議論してきました。

今回の場合、執行部側が用意した様式で見たら、実際的にはどういう状況だったのか、合わせて、特に、ポイントを置いた点について質疑を行っておきたいというふうに思います。

○議長（久保 雅己君） 松田契約監理課長。

○契約監理課長（松田 博君） 低入調査の結果について御報告いたします。

平成26年7月4日に、株式会社神田建設さんと総務課、契約監理課の3者により行いました。御存じのように、調査の基本的判断基準については、調査に協力的であることと、企業努力により適正な見積もりに基づいて公正価格競争の結果であること。そして、議員さんの御指摘の工事の手抜き、下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策不徹底等につながる恐れがないという3項目について重点的に調査してまいっています。

その中で、下請へのしわ寄せということの中で見ると、工事内訳書の内容ですね。これについては、直接工事については、設計額と比べて87%でありました。ですから、下請へのしわ寄せはないように判断できました。

特に、仮設工事の足場等について、一部自社施工することで63%となっています。その他の工事にほとんどについては85%以上になっていますので、下請へのしわ寄せがないようにとい

う判断ができました。

特に、諸経費については、現場と会社が近距離であることから低減化が図れ、企業努力により工事の施工ができるということで、今回の落札になったという説明がありました。

以上です。

○議長（久保 雅己君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 今回の工事、さっきのやすらぎ苑についてはですね、残念ながら、監理技術者の配置については、考えてという状況でありました。私は、多分、将来的にも議論の余地があるというふうに考えております。

今回のこの議案に対する監理技術者の状況については、予備契約、その段階で執行部側はどのように説明を行ったのか、監理技術者について。消費税を含めて、大体5,000万円以上について思われる場合は監理技術者を置きなさいというのがマニュアル等にもあるというふうに考えておりますが、この件についてはどうなのか、答弁を求めておきたいというふうに思います。

○議長（久保 雅己君） 松田契約監理課長。

○契約監理課長（松田 博君） 現場の技術者の配置について、一応、聞き取り調査を行っております。調査資料から、下請予定金額が4,500万円を超える可能性があるという判断をしました。

それで、監理技術者の配置が必要と思われるので、配置技術者の予定を確認しましたところ、監理技術者の配置は予定しているとの回答を得ていますので、その件については、下請4,500万円という制約がありますので、監理技術者は配置するということを確認しています。

以上です。

○議長（久保 雅己君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） これは、次の次の議案にも関わるわけなんですけど、実際的に、監理技術者を配置する場合、それが、基本的には、1人しかおらん場合、2人しかおらん場合、その会社においてですね。その場合が大きく違ってくると。

例えば、入札に参加しても、実際的には監理技術者が必要とすれば、入札に際しても、結局は落札することができない。いわゆる契約違反ということになるというふうに思います。

その点で、実際的には、各業者間の監理技術者の今回入札に参加された業者さんの実際的な監理技術者の数については、掌握されておるのかどうなのか、聞いておきたいというふうに思います。

○議長（久保 雅己君） 松田契約監理課長。

○契約監理課長（松田 博君） 今回の落札業者の監理技術者については、一応、該当技術者については2名ということを確認しています。

その他についても、業者については、一応、監理技術者は配置できるというようなことで、建設業法的には、そういう入札の資格者に対しての違反はしないということで、辞退もできるということで、指名審査会のほうでの把握はそこまではしていません。

ですけど、業者のモラルといいますか、その中で、一応、落札、応札をするということになっていきますので、その点は、建設業法等を遵守するということが指導しています。

以上です。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。今元議員。

○議員（8番 今元 直寛君） 御承知のように、この大島は東南海地震の特別の指定をされておられると思うんですけども、これは、この地区は、非常に海に接してる近いところにありますし、ここの海拔そのものはどのぐらいあるんかということと、それと、この建物の津波における対策、これはどのように考えているのか、お聞きしたいんですがお願いします。

○議長（久保 雅己君） 奈良元総務部長。

○総務部長（奈良元正昭君） 橋総合支所の建設予定地ですが、海拔は3.6メートルだったと記憶しております。それと、津波対策ですが、当然、今回、新たに建築するものですから、そういった、津波対策がどういった対策かと言われるとあれですけども、当然、津波等々については、災害に対応できるようなそういうもので、当然、建築しなきゃならないというような判断をしてる。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第1号平成26年度橋総合支所建設工事の請負契約の締結について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第2号

○議長（久保 雅己君） 日程第5、議案第2号平成26年度橋総合支所電気設備工事の請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） 議案第2号平成26年度橋総合支所電気設備工事の請負契約の締結につきまして、補足説明をいたします。

本案は、平成26年7月2日に、6社による指名競争入札の結果、周防大島町大字東安下庄の株式会社大島電機が5,090万円で落札いたしました。その落札価格に消費税の額を加えた5,497万2,000円で請負契約を締結しようとするものでございます。

工事の内容につきましては、自家発電機設備、電灯設備及び太陽光発電設備工事等でございます。なお、参考までに、工期は契約の日の翌日から平成27年1月31日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（久保 雅己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第2号平成26年度橋総合支所電気設備工事の請負契約の締結について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第3号

○議長（久保 雅己君） 日程第6、議案第3号平成26年度明新小学校特別教室棟耐震改修工事の請負契約の締結についてを議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、平川議員の退席を求めます。

〔2番 平川 敏郎君 退場〕

○議長（久保 雅己君） 補足説明を求めます。岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第3号平成26年度周防大島町立明新小学校特別教室棟耐震改修工事の請負契約の締結につきまして補足説明をいたします。

本案は、去る6月24日に、7社による指名競争入札の結果、周防大島町大字久賀の平川建設株式会社が4,419万円で落札をいたしました。その落札価格に消費税の額を加えた4,772万5,200円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

耐震改修工事の概要につきましては、特別教室棟の耐震補強及び改修工事でございます。耐震補強といたしましては、耐震スリットを2カ所と鉄骨ブレースを3カ所新設するものであり、改修といたしましては、外壁、建具、屋上・屋根防水及びトイレの改修などでございます。なお、参考までに、工期は契約の日の翌日から平成27年3月27日までを予定しております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（久保 雅己君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） これは、先程の議案同様、質疑の趣旨は同じというふうに捉えてもらってよかろうというふうに思います。

私、ずっと、皆さん方が実施した低入札価格の調査に関わる提出資料ということで、既に提出を求め、仮契約の状況だろうかというふうに思います。

そういう中で、調査表及び今回の価格により入札した理由から、あわせて、下請予定業者の状況まで含めて、これが、議会答弁ができる時期かどうかについて、实际的に、皆さん方が作った資料を見ますと、实际的には契約のあと、執行部側の公表ということになっておりますが、实际的に、議会答弁でふさわしくなかったら、いつも抽象的な答弁を言っとるとというのが実態だろうというふうに思います。

その点について、町長でもいいですし、契約監理課でもいいですから、その時期について、私の受けとめ違いがあるのかどうかについて聞いておきたい。ただし、この点でも、第6号様式から14号様式までについて、实际的に、先程と同様の答弁になるかと思うんですが、一応、きちっとした点がある程度聞いておきたいというふうに思います。答弁を求めたいと思います。

○議長（久保 雅己君） 松田契約監理課長。

○契約監理課長（松田 博君） 低入調査の状況について、説明させていただきます。

平成26年6月30日、平川建設株式会社さんと教育委員会総務課、契約監理課の3者により行いました。調査の基本的判断基準については、調査に協力的であること、企業努力により適正な見積もりに基づく公正な価格競争の結果であること、工事の手抜き、下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながる恐れがないことの3項目となっております。

業者からの提出資料は、調査表及び今回、価格により入札した理由、工事費、総括表及び内訳

書。手持ち工事の状況、手持ちの資材の状況、購入予定資材の状況、手持ち機械の状況、労務者の確保計画、過去に施工した公共工事、下請予定業者の状況、経営内容及び経営状況の10項目でございます。

応札の理由については雇用の保険確保と労働労務者の賃金、悪影響及ぼさない。また、利益については、工期短縮等により確保するとの聞き取りがありました。

工事内訳書については、協力業者より、工事工程等も協議し、実行予算見積書として、差異まで調整を行っているとのこと。全体工事費内の調整で施工できるということでした。

購入予定資材についてはほとんどが県内で、その多くを町内より購入する予定であります。

労務者の確保計画については、下請労務単価において設計単価との開きはありません。下請予定業者については、協力業者のほとんどが県内の業者であり、過去の町発注工事の実績がありました。

それから、2点目で、工事内訳書の内容の比較なんです。直接工事については、設計額に比べて93%でありました。よって、下請業者へのしわ寄せがないように判断できます。特に、直接仮設工事については、一部自社施工し、工期短縮を図ることにより49%になっていますが、その他、改修工事についてはほとんどが93%以上となっていますので下請へのしわ寄せはないところでも判断できました。

諸経費については、下請業者を優先に、企業努力により企業短縮を行い、工事施工できるということで、今回の落札になったという説明でありました。

それから、3点目ですが、現場技術者の配置予定なんです。これについては確認したところ、確保はしているとの回答がありました。

以上の調査資料提出に基づいてやった調査の結果、当該工事の積算内訳、安全対策等に関する考え方や過去における工事の実績や蓄積した経験を考慮した結果、当該価格での施工は確保できるという判断をいたしました。

以上です。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑はありませんか。小田議員。

○議員（14番 小田 貞利君） この議案だけではないんですが、低入札等で入札して、後に、追加工事等で、最終的に終わって見たら100%に近かったというような例が過去にもあったような気がします。

そういったことが起こらないように適正な指導なり、管理をしていただきたいと思います。

○議長（久保 雅己君） 要望ですか、答弁よろしいんですか。（「一応、そういう方向性の答がいただければ」と呼ぶ者あり）松田契約監理課長。

○契約監理課長（松田 博君） 御指摘の低入札ですので、どういう工事になるかということな

んですが、この工事については、中間検査1回実施する予定としてます。その中で、下請がどのような状態になっているかを確認できると思います。

それと、建築工事については、工事管理業務を委託してますので、町の職員が工事管理するのではなく建設工事管理専門コンサルタントにより業務委託していることですので、下請等についての確認等はできるということで判断しています。

以上です。

○議長（久保 雅己君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第3号平成26年度明新小学校特別教室棟耐震改修工事の請負契約の締結について原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（久保 雅己君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。平川議員、入場してください。

〔2番 平川 敏郎君 入場〕

日程第7. 農業委員会委員の推薦について

○議長（久保 雅己君） 日程第7、農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

農業委員会委員の任期が7月19日をもって任期満了となり、執行部より農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による学識経験者の推薦依頼を受けて、委員の皆様方に推薦のお願いをするものでございます。

お諮りします。農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、議会の推薦する農業委員は4名とし、河久保武史君、吉田弘志君、竹本よし江君、伊東喜美子君、以上の方を推薦したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保 雅己君） 異議なしと認めます。よって、議会の推薦する農業委員は4名とし、河久保武史君、吉田弘志君、竹本よし江君、伊東喜美子君、以上の方を推薦することに決定しました。

○議長（久保 雅己君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて平成26年第2回周防大島町議会臨時会議会を閉会します。

○事務局長（福田 美則君） 御起立願います。

一同、礼。

午前10時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 久保 雅己

署名議員 中本 博明

署名議員 松井 岑雄